

市会発意第3号

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」による被害拡大防止と
防除対策の更なる強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出する

令和8年9月24日

発議者	福知山市議会議員	藤本 喜章
賛成者	福知山市議会議員	大谷 洋介
〃	〃	吉見 純男
〃	〃	高橋 正樹
〃	〃	塩見 聡
〃	〃	田渕 裕二
〃	〃	イシワタ マリ
〃	〃	荒川 浩司

福知山市議会議長 吉見 茂久 様

(別紙)

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」による被害拡大防止と 防除対策の更なる強化を求める意見書

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」は、サクラ、ウメ、モモ、スモモ等のバラ科樹木を加害する外来昆虫であり、幼虫が樹木内部を食害することで、樹木を衰弱・枯死させるなど、農業、自然環境、景観及び地域の安全に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

我が国では、平成24年に愛知県で初めて被害が確認されて以降、その生息域が拡大しており、本市においても、令和6年8月に三和町上川合地区で初めて確認され、その後、三和町地内で被害が拡大し、本年8月には上六人部地域にまで被害確認地域が拡大したことから、今後、更なる生息域の拡大が懸念されるところである。

本市においては、市民への注意喚起や被害木の調査、防除などに取り組んでいるが、クビアカツヤカミキリは成虫の飛翔による移動に加え、車両等への付着や被害木・剪定枝等の運搬によって、遠隔地へ拡散する可能性も指摘されている。

クビアカツヤカミキリは、いったん定着すると根絶が困難となることから、被害が拡大する前の早期発見・早期防除が極めて重要である。一方、被害木の伐採、抜根、運搬、焼却等には相当の費用を要し、特に民有地においては、所有者の経済的負担や高齢化、所有者不明等の問題から、自治体のみの対応には限界がある。

国においては、令和8年7月に農林水産省及び環境省が「クビアカツヤカミキリ対策本部」を設置するなど、対策強化に向けた取組が進められている。また、同年9月には同対策本部において、「クビアカツヤカミキリ防除戦略」を決定し、国内根絶が可能となるよう、直ちに本防除戦略に基づく被害地域の拡大防止策に着手するとされている。

本市は、同戦略において「被害最前線地域」に位置付けられ、周辺地域への被害拡大防止のために集中的な対策を講じる必要のある地域である。

よって、国においては防除戦略を着実に推進し、対策のさらなる充実・強化を図るため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 国の財政支援の拡充

地方自治体の財政負担を軽減するため、国による恒久的かつ十分な財政支援制度を拡充すること。

2 広域防除体制の整備

被害地域の拡大を防ぎ、効果的な防除を推進するため、都道府県を中心とした市町村、関係機関等との連携による広域的かつ面的な防除体制を整備すること。

3 防除技術の研究・開発の推進

樹木を可能な限り存続させるため、費用対効果に優れた防除方法、効果的な薬剤、天敵の利用等、クビアカツヤカミキリ対策に係る研究・開発を強力に推進すること。

4 被害木等の運搬による拡散防止対策の強化

被害木、剪定枝、木材等の人為的な拡散を防止するため、運搬に関する規制・指導及び適切な処理体制の構築を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月24日

衆議院議長	森	英	介	様		
参議院議長	関	口	昌	一	様	
内閣総理大臣	高	市	早	苗	様	
財務大臣	片	山	さ	つ	き	様
総務大臣	藤	井	比	早	之	様
農林水産大臣	築		和	生		様
環境大臣	笹	川	博	義		様

福知山市議会議長 吉見 茂久